川崎市同行援護従業者養成研修
受講前のお知らせ

川崎市同行援護従業者養成研修では、講義及び実技の全カリキュラムを修了した方を研修修了者として認定し、川崎市長が認める者として修了証明書を交付しています。

総合研修センターにおける当研修では、視覚障害に対する幅広い知識と安全な誘導技術を身に付けていただくため、現場で想定する具体的な指導、より実践に則した「移動支援技術」に力を入れています。

一般課程の研修４日目・５日目には演習協力者として、視覚障害者の方にご参加いただき、実際に屋内・屋外にて以下の演習項目を実施しており、**実技演習への参加と実技評価は修了必須**となります。

利用者様である視覚障害者の方のみでなく、支援をするみなさまにとっても安心・安全に行動できるような移動支援技術の習得のため、今一度参加に際し、以下の確認をお願いいたします。

総　合　研　修　セ　ン　タ　ー
指定管理者：㈶川崎市社会福祉協議会

- □　研修会場内外の階段の乗降
- □　川崎駅付近のエスカレーターの乗降
- □　川崎駅構内や繁華街など人混みの中での誘導
- □　実際の公共交通機関（車やバス、電車）での乗降
- □　誘導中の説明・会話などのコミュニケーション

※上記項目は、演習時の修了基準でもあります。不安や心配のある方は、ご相談ください。